

島根県

- 物価上昇等の影響を基本協定書に定める不可抗力の発生として取り扱うこととし、予め指定管理者との間で覚書を交わすことを庁内に周知。覚書の参考例についても併せて周知を実施。

2 対応の基本的な考え方

- ① 不可抗力条項の適用について、予め指定管理者との間で覚書を交わしておく。
- ② 以下を基本的な考え方として、基本協定書に基づく指定管理者との協議により、指定管理料の増減額を算定する。

(人件費及び施設維持管理費の増加分)

- ・事業報告書(収支報告書)における人件費及び施設維持管理費のR 6 決算額とR 5 決算額を比較し、差額を算出する。
- ・増加した人件費及び施設維持管理費について、第 37 条第 3 項に基づく追加費用として認定し、合理性の認められる範囲として県が負担する。(指定管理料を追加)
- ・R 6 年度に追加した指定管理料が過大であった場合は、R 6 年度当初予算で加算した額の範囲内で、R 7 年度補正予算で減算調整する。

(光熱費の増加分)

- ・事業報告書(収支報告書)における光熱費のR 6 決算額とR 3 決算額を比較し、差額を算出する。
- ・増加した光熱費について、第 37 条第 3 項に基づく追加費用として認定し、合理性の認められる範囲として県が負担する。(指定管理料を追加)
- ・R 6 年度に追加した指定管理料に過不足があった場合は、R 7 年度補正予算で調整する。

具体的な対応事例(指定管理者制度)

滋賀県草津市

- 昨今の賃金水準の上昇や、民間事業者の参入リスクの上昇等を踏まえ、指定管理者の健全経営を通じた施設の適切な運営管理や、業務の適正な履行の確保を目的として、指定管理者制度に「賃金スライド制度」を導入。原則、全指定管理施設に導入することとし、令和7年度より次期指定期間が始まる施設から順次導入。

- ・ 毎年度、対象経費に、雇用形態別の賃金水準をはかる指標を基に算出した以下の「変動率」を乗じて増減額を算出し、この増減額から、指定管理初年度の対象経費に「1.0%」を乗じた自己負担分を差し引いた金額を賃金スライド額とし、次年度の指定管理料において、それに対応した増減を行う。

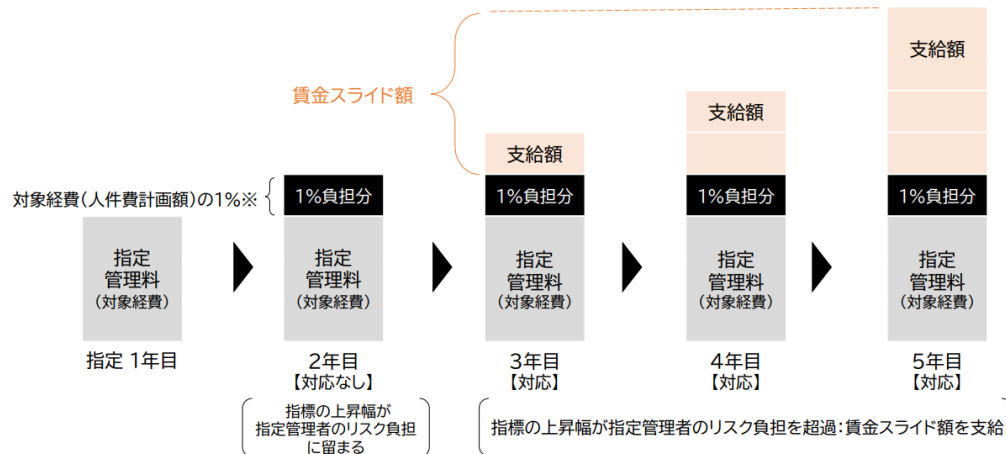
雇用形態	変動率(適用する指標)
正規職員相当 (指定期間以上の長期間、フルタイムで従事する者)	民間給与実態調査(滋賀県人事委員会公表) →当該年度に公表された「職員の給与等に関する報告および勧告」における「民間の給与(月例給)」×「(12か月分)」「特別給の年間支給割合」を前年度の同式と比較して得た変動率を適用
臨時職員相当 (パート、アルバイト等)	滋賀県最低賃金(滋賀労働局公表) →当該年度に公表された最低賃金の額を前年度と比較して得た変動率を適用

【イメージ図】

$$\text{賃金スライド額} = \text{対象経費(※)} \times \text{増減額} \times \text{変動率} - \text{対象経費(初年度)} \times \text{自己負担分} \times 1.0\%$$

(※)【例】指定期間2年目…初年度。指定期間3年目…初年度×2年目の変動率。

- ・ 物価変動については、指定管理者のリスクとして整理しているため、一定程度は指定管理者が負担
- ・ 他自治体の状況や、公共工事標準請負契約約款第26条のインフレスライドの受注者負担率を参考に設定



引用元: 令和6年6月27日草津市行政経営改革推進本部会議資料(抜粋)(草津市HP)

具体的な対応事例(民間委託)

新潟市

- 清掃、警備業務など複数年にわたる業務委託契約について、スライド条項を導入し、算出したスライド額について、市と受託者で協議を行い、変更契約の締結を行う。

1 適用対象契約

複数年にわたる業務委託契約のうち下記業務を対象とします。

※対象となる契約は、入札公告等に対象契約であることを明記します（下記 2 参照）。

- 日常的な清掃 ○人的な施設管理業務委託（受付事務など）
- 人的な警備業務（駐車場の整理など） ○廃棄物や資源物・し尿等の収集
- スクールランチ・給食・調理等 ○その他の人的労働が中心となる業務の委託

(中略)

4 スライド額の算出

契約締結時に受託者から内訳書を提出いただき、当該内訳書を基にスライド額を算出します。

履行開始日から 12 ヶ月経過後に、市は、「契約締結時に提出された直接人件費（未履行分相当額）」に履行開始時点と基準日時点の新潟県最低賃金を比較した「最低賃金変動率」を乗じて変動額を算出し、この変動額から、未履行分の契約金額に「1.0%」を乗じた請求者負担分を差し引いた金額でスライド額を算出します。

$$\text{スライド額} = \left(\begin{array}{c} \text{直接人件費} \\ \text{(未履行分)} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{変動額} \\ \text{最低賃金変動率} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{請求者負担分} \\ \text{契約金額} \\ \text{(未履行分)} \end{array} \times 1.0\% \right)$$